

2020年度（令和2年度）

福山市教育委員会会議録（第12回）

【2月12日（金）開催】

福山市教育委員会

福山市教育委員会会議録（第12回）

1 招集年月日 2021年（令和3年）2月12日（金）
午後2時00分

2 場 所 教育委員室

3 出席委員 4名

出席又は欠席	席番	名 前
出 席	1	三 好 雅 章
欠 席	2	菅 田 章 代
出 席	3	金 仁 洙
出 席	4	神 原 多 恵
出 席	5	横 藤 田 晋

4 会議に出席した事務局職員

教育次長兼学校教育部長事務取扱	佐 藤 元 彦
管理部長	金 尾 直 樹
教育総務課長	來 山 浩一郎
施設課長	小 森 満 生
学校再編推進室長	藤 井 紀 子
学校再編推進室主幹	井 上 誠 之
中央図書館長	新 延 智 子
学事課長	亀 山 貴 治
学びづくり課長	井 上 博 貴
学校保健課長	野 宗 幸 司
福山中・高等学校事務長	前 田 満
保育指導課長	藤 原 里 美
学事課庶務担当次長	北 村 千 鳥

福山中・高等学校用教科用図書選定会議	
会長	高 田 芳 幸
委員	戸 田 えつ子

5 会議の書記

教育総務課総務政策担当次長	須 藤 誠
教育総務課職員	杉 野 純 一
教育総務課職員	中 村 千 咲

【開会時刻 午後2時00分】

- 三好教育長 それでは、ただいまから、2020年度（令和2年度）第12回福山市教育委員会会議を開会いたします。
- 三好教育長 本日の議案ですが、議第68号は人事案件のため、議第69号は市議会への報告案件のため、議第70号は意思決定過程の案件のため、議第71号は個人情報を含む案件のため、福山市教育委員会会議規則第13条第1項の規定により秘密会として審議し、審議の順番は公開する案件の後としたいと思います。また、議第72号、議第73号、議第74号は教職員の人事案件のため、最後に関係者のみで審議したいと思います。御異議はございませんか。
- 全教育委員 （異議なし）
- 三好教育長 御異議なしということで、これらの案件は秘密会とし、その他の案件は公開といたします。
初めに、日程第1 教育委員会会議録の承認についてです。
2021年1月20日開催の2020年度（令和2年度）第11回の教育委員会会議録について、何かございますか。
- 全教育委員 （異議なし）
- 三好教育長 御異議ないようですので、教育委員会会議録を承認することとし、会議終了後、委員の皆さまの署名をお願いいたします。
次に、日程第2 教育長の報告についてです。
資料の1ページをお願いします。
1月後半から今日まで、学校訪問・校長等協議を行っています。対話のみの場合もあれば、授業参観の後に校長や教職員との対話を行ってきました。
2月2日、3日は、福山市が行う最後の初任者研修でした。15、6人ずつの10グループ、2日間ですので1日5グループ、それぞれ約30分ずつ意見交換を行いました。理論と実践ということで、それぞれ自分の問題意識や考えていること、実践から話したいことなど、一緒に共有しました。1年間の成長の跡を見るような具体的な言葉がたくさんありました。そのうち、拠点校の指導教員12名の先生たちとも30分あまり、この1年間の振り返りの対話を行いました。初任者としてのスタートから今日までの成長の具体的な話や大変だったことなどを意見交換しました。全体的には、とても元気です。言葉や表情からも確実に自信をつけてきていることを感じました。しんどい思いをもっている初任者もいますが、お互いの意見や思いを交換する中で、あらためてがんばっていきましょうと思えた時間だったと思います。
以上です。
- 三好教育長 続いて、事務局から報告をお願いします。
- 来山教育総務課長 2ページをお願いいたします。
1 学校の主体性と創意工夫による「福山100NEN教育」の更なる推進について、～指導・支援体制の充実に向けて～の修正について、御説明いたします。
前回、1月20日の教育委員会会議において、指導・支援体制の充実に

に向けた取組について、御説明いたしました。委員からの御意見を踏まえ、内容の修正をいたしましたので、今回、報告するものです。

修正箇所には、下線を付しています。主な修正としましては、前回の資料では、市長の指摘を受け、校長に対する指導支援策のみで、取りまとめていたが、委員から「校長をサポートする教頭や教職員への対応も併せて整理すべき」との御指摘があり、4ページに「(4) 教頭・教職員に対する取組」を追加しています。

また、「メンタルヘルスケアの対応が必要」との指摘に対しては、4ページ中段の「イ 状況把握及び相談・指導体制」の中で、保健管理医等による面接指導や、スクールカウンセラーからの助言等の取組を追加しています。

今後は、こうした取組を確実にいき、教育委員会と学校が、ともに「子ども主体の学び」づくりへの理解を深め、また、実践を重ねることにより、「福山100NEN教育」を更に推進してまいります。

なお、この指導・支援体制の改善については、2月8日付けで、市長に対し、文書報告をしております。

以上です。

藤原保育指導
課長

資料5ページをお願いいたします。

2021年度（令和3年度）福山市立幼稚園入園申込状況について、御説明します。表の1番上に、2021年度（令和3年度）入園予定児童数を記載しています。1月31日時点の入園予定児童数は、3歳児が39人、昨年と比べ、20人増。4歳児が115人で、17人減。5歳児が152人で、36人減。合計306人で、33人減となっています。2021年度（令和3年度）4月より、新涯幼稚園で新たに3歳児保育を開始するため、3歳児が増えています。

以上です。

野宗学校保健
課長

資料6ページをお願いします。

3 通学路の安全対策についてです。

本市では、2014年（平成26年）から「福山市通学路交通安全プログラム」に基づき、通学路の交通安全対策に取り組んでいます。

「(2) 本年度の取組経過」についてです。本年度4月以降は、前回合同点検分の対策を実施し、6月に書面により第1回福山市通学路安全推進会議を開催しました。7月～12月にかけて、合同点検の実施、点検内容の集約、対策素案の作成を行った後、1月に対策素案を学校・地域へ提示、調整の上、対策案を策定しました。

第2回福山市通学路安全推進会議についても、書面にて意見集約し、対策案の承認を得たところです。

続いて、「(3) 2018年度（平成30年度）合同点検分の対策実施状況」についてです。危険箇所抽出数が69小学校、合同点検箇所数が546箇所、うち、対策不要箇所が68箇所となっています。前回からの繰越分が53箇所、対策必要箇所数531箇所、対策案策定済の箇所が530箇所となっています。調整中が1箇所です。対策着手済の箇所数が442箇所、率にして83.2%、対策実施済が330箇所、62.1%となっています。

7ページをお願いします。

対策実施済の内容について、です。道路管理者、警察、学校・地域ごとに区分しています。道路管理者については、歩道等の確保・歩車道境界の明示やドライバー等への注意喚起、など、国、県、市合計で312件の対策を実施しました。警察については、横断歩道や規制標示の修復、信号

機・横断歩道の設置，取締りの強化など，全体で107件を実施しています。（ウ）の学校・地域については，標示看板やストップマークの設置，通学路の変更，ドライバー・自転車利用者への協力依頼など，76件の対策を実施しました。対策の進捗状況は，8割超の対策が着手・進行中です。未了箇所については取組を継続してまいります。

8ページをお願いします。

2020年度（令和2年度）合同点検結果及び対策案です。これは今年度の対策をしたものになります。危険箇所抽出数が70小学校，合同点検箇所数が486箇所，対策不要が46箇所，繰越分が131箇所，対策必要箇所数が571箇所，調整中が68箇所，対策案策定済の箇所数が503箇所となっています。キの策定済の内容についてですが，道路管理者，警察，学校・地域ごとに区分しています。道路管理者については，歩道の確保や歩車道境界の明示など国，県，市合計で428件の対策を実施予定しています。警察については，横断歩道や規制表示の設置及び修復，信号機や横断歩道の設置・改良等，合計132件の対策を実施予定です。

9ページをお願いします。

学校・地域については，標示看板やストップマークの設置，通学路の変更，見守りボランティアによる交通安全対応など，78件の対策を実施してまいります。

対策の実施方針です。ソフト対策については，危険箇所抽出段階から実施していきます。ハード対策は対策案に基づいて計画的に実施します。繰越箇所については，改善・充実を図り継続して取り組みます。対策案の内容等の公表は，3月下旬に市のホームページに掲載を予定しております。

以上です。

前田福山中・
高等学校事務
長

10ページを御覧ください。

4 福山市立福山中学校入学者選抜受検状況について御報告いたします。2021年度（令和3年度）は，定員120人に対し，志願者数は441人，志願倍率は3.68倍でした。入学者選抜は1月23日（土）に行われ，受検者数は436人（欠席5人），受検倍率は3.63倍でした。選抜結果については，2月1日（月）までに，受検者全員に郵送で通知しています。また，志願者が在籍する学校長には，2月16日（火）以降に，受検した志願者の選抜結果の一覧表を送付する予定です。

以上です。

來山教育総務
課長

資料の「福山市教育委員会会議オンライン出席取扱要綱第4条の取扱いについて」を御覧ください。昨年12月23日の教育委員会会議において，「議第58号 福山市教育委員会会議オンライン出席取扱要綱の制定」に係る質疑の際，委員から，オンライン会議開催時の通信が途絶えた場合の欠席の扱いについての御質問がありました。その運用について，今回，一定の考え方をまとめましたので，御報告いたします。

1 不通信となった場合の対応についてです。要綱第4条第1項にあるとおり，委員と事務局は通信が途絶えた場合は通信環境の確保，復旧に努めるものとし，委員の対応としましては，オンライン会議時に音声・動画が不鮮明となり，会議参加に支障が出た場合は，携帯電話などにより事務局へ早急に連絡を行っていただきます。

事務局の対応としましては，委員からの連絡を受け，不通信を確認した場合，事務局は会議を中断し，通信の復旧作業を行います。会議自体の継続か中止の判断については，不通信になった委員への復旧作業を行うも，復旧が見込めない場合，残りの委員が過半数であれば，会議自体を継続してまいります。残りの委員が過半数に満たなければ，それ以後の会議自体は

中止といたします。下段に、参考として表を掲載していますので、そちらで御確認ください。なお、通信復旧作業から会議継続または中止を判断するまでの時間の目安は定めず、その時の状況により判断することとします。

2 ページをお願いいたします。

2 欠席の取扱いについてです。議事進行中に不通信となった場合の当該委員の欠席の扱いは、原則、採決時の状況により判断するものとし、採決が可能かどうか委員の意見を聞きながら、議長である教育長が決定するものとし、こちらについても、参考として表を掲載していますので、そちらで御確認ください。

今回、一定の考え方としてまとめましたが、実際は、いろいろなことが想定されますので、状況によっては、臨機応変に対応していきたいと考えています。

以上です。

前田福山中・
高等学校事務
長

お配りしています福山市立福山高等学校入学者選抜の結果について、御報告します。1 入学者選抜の状況です。選抜の定員が88人、志願者数が90人、受検者数が89人、入学者数が88人となっております。2 入学者の内訳です。入学定員が200人、福山中学校からの進学者数が112人。入学者選抜による入学者数が88人で、入学者の合計は200人となっております。

以上です。

三好教育長

報告について、御意見、御質問はありませんか。

横藤田委員

オンライン会議の件ですが、これからいろんな場面でこうしたオンライン会議が進んでくると思いますが、これは福山市教育委員会ルールですか。あるいは、福山市全体のルールとされる予定ですか。

來山教育総務
課長

今回の取扱いについては、教育委員会会議の取扱いと考えています。今後、市の中でもオンライン会議が開催される場合は情報共有をしたいと考えていますが、現在は、教育委員会会議の取扱いと考えています。

横藤田委員

他の団体でもルールづくりをしようとしていますが、今回の取扱いは、他の団体が参考にしてよろしいでしょうか。漏洩してはいけない、などありますか。

來山教育総務
課長

参考にしていただいて構いません。

金委員

指導・支援体制の充実の修正報告については、ずいぶんと良くなっていると思います。校長のみならず、教頭・教職員も含め、実効性のある、現実的な問題として考えてもらいたいと思います。

幼稚園の入園申込状況ですが、この資料で児童数はわかりますが、約1万人いる3～5歳全体の何%が幼稚園への入園なのか、全体が見えてこない。市立だけ見てどうかではなく、市全体の動きが見えてこないという計画立案はできないと思います。今まで、市立幼稚園以外の資料は見たことがありませんが、この数字だけでは考えられないので、お願いできればと思います。

通学路の安全対策について、ここに出てこないデータとして、つまりいたのか、標識が見えなかったのかなど、どういう事故があるのか、そし

て、どのくらいの方が事故を起こしているのか、実際の事故件数がほしい。危険箇所は大人が見た危険箇所、子どもが見た場合の危険箇所ではないと思いますので、実際に年間何人くらいがケガをしているのか、データをいただきたい。

野宗学校保健
課長

事故の実態について、今回資料に掲載していなかったもので、今後はまとめたものをつけたいと思います。今回は口頭で申し訳ありませんが、現時点で把握しているものを報告します。今年度2020年度については、危険箇所、いわゆる通学路の交通安全対策を実施した箇所では1件、それ以外の事故は7件、合計8件です。危険箇所での事故内容は、児童の不注意です。信号待ちの車の後ろを通過してしまい、軽く接触したと聞いています。その他7件はドライバーの不注意による事故となっています。引き続き、ドライバー、歩行者への注意喚起が必要だと考えています。事故の実態については、年度別で、合同点検を始めた2014年度から集計していますので、別途お示しします。

金委員

ハード整備もさることながら、これまで資料には出ていないと思いますが、児童生徒への安全教育も対策に入れるべきではないかと思えます。私の家は高校の近くにあり、危ないと感じたこともありました。最近、高齢者がよく散歩をしていますが、接触して、転んで大腿骨を折るということが稀ではないので、そういうことも含め、安全教育の推進という項目も今後考えてほしいと思いました。

福山中学・高等学校の選抜受検状況の報告ですが、中学校は毎年たくさんの方が受けにきて、活発に切磋琢磨している状況があると思えます。ただ、高校は、去年と全く同じで、受ければ通るという状況。中学は、市立と国立、私立は別日程で受検があるため、福山中学を受ける選択者が増えていると思えます。ただ、これまでも質問してきましたが、高校について、入試日を広島大学附属高校と、なぜぶつける必要があるのか。昨年一昨年と同じ結果。福山市立高校の課題として、簡単に入学できるという点で、中学からあがってきた生徒との学力格差が出て、いろんな弊害が生じるものになると思えます。層が分かれてしまう、交じり合わない危険性が高くなると思うので、同じようなレベルの子を集めていかないと、長期的にみると中学を含めて弱体化していくと思えます。市立中高に行っても大した成果が生まれないということになりかねない。保護者や生徒は大変かもしれませんが、国立、市立、県立の3回チャンスがあるほうが良いと思えます。この場で結論はいいませんが、今後どうするのか、真剣に考えてほしいと思えます。

高田福山中・
高等学校校長

金委員のお考えについて、私も承知しています。その上で、現在の本校がおかれている入試制度について説明します。

今年度、本校の高校の入学選抜は2月3日に行われています。これは、他の県立の選抜Iと同じ日程としており、広島県内の公立高等学校の大きな枠組の中で動いています。これは、福山中高をはじめ、他はいずれも県立ですが、広島中高、三次中高の公立の併設型中等高等学校とも歩調を合わせています。広島大学附属福山高校、広島高校は今年度2月3日、同じ日に選抜を設定しています。どういう意図でこの日に設定しているのかはわかりませんが、想像では、県立高校の選抜Iとぶつけているのではないかと思います。本校だけが、選抜Iの枠組から外れるのは難しいのではないかと考えています。来年度につきましても、本校だけ抜けることが現実的にできるのか、今後検討が必要かと思えます。

一方で、2023年度（令和5年度）から、広島県内の公立高等学校の

	<p>入学者選抜制度が大きく変更となる予定です。今までの選抜Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの3回から1次試験，2次試験という2回に減る予定です。本校も基本的に県内の公立高等学校の大きな枠組でやっていきたいと思っていますので，そうなると今までのように2月初旬に県内の公立高校が選抜を行うことは難しくなります。予想にはなりますが，国立高校とは別日に入試が行われるのではないかと考えています。</p> <p>以上，現状と令和5年度からの計画について御説明させていただきました。</p>
金委員	<p>現状については，御説明で理解はしました。公立の枠組の中では，福山だけが抜ける理由は見出せないと思います。ただ，国立である広島大学附属福山高校が，公立の選抜Ⅰとぶつける理由はないと思います。国立は2か所しか無く，県の教育委員会が邪魔をすることはないと思いますので，公立と国立の調整があってもいいのではないかと考えています。そうすれば機会は増えます。今のような寂しい結果が続いているのは，長期的には良くないですし，学校の力の衰退につながっていくと思いますので，検討をお願いします。</p>
三好教育長	<p>学校長というより，教育委員会として，広島県教育委員会や広島大学附属高校と話をしていきたいと思っています。今の制度がどうなっているのか，検討が可能なのか，早急に状況の確認をしたいと思っています。</p>
藤原保育指導課長	<p>さきほどの幼稚園の全体像ということで，入所の人数は今持ち合わせていませんが，今年度の3～5歳12,082人の中で，公私立含めた幼稚園の入園者は33%となっています。また，保育所，子ども園の2号・3号が63.6%となっています。</p>
神原委員	<p>オンライン会議のことですが，1ページ下の（参考）の部分を見ると，教育長はすべて「○」になっていますので，教育長がオンラインで参加することは今のところ予定していないということですか。</p>
來山教育総務課長	<p>今のところ，教育長は事務局にいて出席するという前提でお示ししています。</p>
神原委員	<p>要綱の「委員等」には教育長は入らないという解釈になるということですか。</p>
來山教育総務課長	<p>今後いろいろなことが想定されますので，必ずしも教育長がオンラインでの出席ができないとは思っていません。「委員等」の中に含まれると考えていますが，実際の運用として，現時点ではオンラインは想定していません。</p>
神原委員	<p>修正してほしいということではありませんが，これから先，場合によっては教育長もオンラインで参加することがあり得ると思います。今の文言を見る限り対応できていないと思うので，必要に応じて変更すればいいと思いますが，念のための確認でした。</p>
三好教育長	<p>他に，いかがでしょうか。</p>
全教育委員	<p>(なし)</p>

三好教育長	<p>それでは、次に、日程第3 議第66号 教育委員会の職務権限に属する事務の補助執行にかかる協議について、を議題とします。 説明をお願いします。</p>
<p>來山教育総務課長</p>	<p>資料11ページをお願いいたします。 議第66号 教育委員会の職務権限に属する事務の補助執行にかかる協議について、御説明いたします。 教育委員会の権限に属する事務の一部を、市長の補助機関である職員に補助執行させることについて、地方自治法第180条の7の規定により、次のとおり市長に協議するものでございます。 協議の内容ですが、現在、各支所の地域振興課等の職員に「児童生徒の就学及び転退学に関する事務」を補助執行させていますが、新年度に各支所等の組織が再編されることから、新たに設置される部署等の職員に補助執行させることについて、市長に協議を申し出るものでございます。 なお、補助執行する部署は変更となりますが、「児童生徒の就学及び転退学に関する事務」は、これまでと同様の支所で行うことに変更はありません。 補助執行の理由についてです。現在、松永地域振興課、北部地域振興課、東部地域振興課、神辺地域振興課及び南部生涯学習センターの職員に補助執行させている教育委員会の権限に属する児童生徒の就学及び転退学に関する事務を、支所のワンストップサービスを拡充し、より市民サービスの向上を図るために、松永市民サービス課、北部市民サービス課、東部市民サービス課、神辺市民サービス課及び沼隈支所の職員に補助執行させるものでございます。 補助執行に関する事務は、児童生徒の就学及び転退学に関する事務であります。実施時期は、2021年4月1日。その他といたしましては、教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関して疑義が生じたときは、両者協議して定めることといたします。 以上です。</p>
三好教育長	御意見、御質問はありませんか。
全教育委員	(なし)
三好教育長	<p>ないようですので、お諮りします。 議第66号は、原案どおり可決してよろしいでしょうか。</p>
全教育委員	(異議なし)
三好教育長	<p>御異議ないようですので、議第66号は原案どおり可決しました。 次に、日程第4 議第67号 2021年度(令和3年度)に使用する福山市立福山高等学校用教科用図書の採択の追加について、を議題とします。 説明をお願いします。</p>
高田教科書選定会議会長	<p>議第67号 2021年度(令和3年度)に使用する福山市立福山高等学校用教科用図書の採択の追加について、御説明します。 去る8月6日の教育委員会会議において、本校のカリキュラムにある教科用図書について採択をいただいたところですが、8月の時点で選択希望が0であった、家庭科、発達と保育について、このたび12月に2名の選択者が出ましたので、追加の審議をお願いするものです。本来であれば、</p>

カリキュラムにある教科用図書すべてにおいて8月に採択をお願いすべきでしたが、あらためて今回追加採択をお願いするものです。詳細につきましては、教科書選定会議委員から説明します。

戸田教科書選
定会議委員

資料の14ページを御覧ください。

一番下の段にあります専門課程の「発達と保育」について採択をお願いするものです。

15ページを御覧ください。調査研究報告書になります。「発達と保育」の教科書は2点しか発行されていません。番号7「子どもの発達と保育 新訂版」と番号6「子どもの発達と保育 育つ 育てる 育ち合う」の2点の教科書の特徴を記載しています。「本年度履修者」は今年度の履修者で0です。さきほどお伝えした2名は来年度の履修となります。

16ページを御覧ください。2点の教科書を比べた結果、番号7「子どもの発達と保育 新訂版」を選定しました。選定理由の②を御覧ください。文系を選択した生徒で、子どもの発達や保育について学びたい本校の生徒が、学習内容の理解を深めるのに適していると判断したことから、選定しました。

17ページを御覧ください。1番下の欄が選定教科書です。
以上です。

三好教育長

御意見、御質問はありませんか。

全教育委員

(なし)

三好教育長

ないようですので、お諮りします。
議第67号は、原案どおり可決してよろしいでしょうか。

全教育委員

(異議なし)

三好教育長

御異議ないようですので、議第67号は原案どおり可決しました。
それでは、これより秘密会とします。
傍聴人は退席してください。

(傍聴人 退席)

(秘密会部分削除)

三好教育長

予定しておりました議案は全て審議いたしました。他に何か、ありませんでしょうか。

全教育委員

(なし)

三好教育長

ないようですので、本日の教育委員会会議はこれで終わります。

【閉会時刻 午後4時00分】